

## 参考：芝庭広場 開放・養生ローテーション

- ◆ 芝生の状態を良好に保つため、毎年6月に全面養生を行い、それ以外の時期についても1/3の区画を養生を行います。
- ◆ 毎月1～5日の間で養生区画の移動作業を実施します。
- ◆ 養生している区画には、一般の来園者も含め、立ち入りできません。

【凡例】○：開放 ×：閉鎖・養生

年度	令和8年度												令和9年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
噴水側	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	○	×	○	○	×	○
中央部	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○
公会堂側	×	○	×	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×



※芝生部分の占有はできませんので、ご注意ください。